



# 9月のお知らせ

事業主の  
みなさまへ

**令和6年10月1日から社会保険の加入要件が更に拡大されます！**

パート・アルバイト等を雇用している事業主様は準備をお忘れなく！

現在

被保険者数 101人以上の企業等

令和6年10月～

被保険者数 51人以上の企業等

加入対象者

- 週の所定労働時間が20時間以上
- 月額賃金8.8万円以上
- 2ヵ月を超える雇用の見込みがある
- 学生ではない

4つ全てに  
該当する方



社会保険の適用拡大に向けて

「キャリアアップ助成金」短時間労働者労働時間延長コース  
を活用してみませんか？

『キャリアアップ助成金』とは、非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取り組みを実施した事業主に対して助成を行う制度です。

★計画書の作成・提出

★週の所定労働時間を延長 ★基本給の増額

①3時間以上延長

②2時間以上3時間未満延長

③1時間以上2時間未満延長

6%以上増額

10%以上増額

★新たに社会保険を適用

★時間延長後6か月以上継続雇用

★6ヵ月分の賃金を支給

① 23万7000円

② 11万7000円

③ 5万8000円

※中小企業の場合

助成額  
23万7000円  
※中小企業の場合

例：週27時間勤務のパート  
①週の労働時間を3時間延長  
②新たに社会保険を適用



お気軽に  
ご相談ください！



秋の健康診断

日程：10月4日(水)・12日(木)  
時間：午後1時～ 受付時間指定  
場所：深谷寄居医師会メディカルセンター  
詳細はお申込用紙にてご連絡致しますので  
ご確認ください。

全国労働衛生週間

期間：10月1日～7日 (9月中は準備期間)

今年のスローガン：

「目指そうよ 二刀流

こころとからだの健康職場」

ポスターを配布しますので掲示をお願い致します。



★令和5年9月の土曜日は  
お休みとなります。

★ご質問、ご相談等はこちらまで・・・

トキワビジネス協同組合 寺山社会保険労務士事務所

TEL：048-571-2231 FAX：048-570-1929

URL：http://www.terazei.com/

